

平成30年度第1回栗東市総合教育会議

開催日時	平成31年1月29日（火）	14:00～
開催場所	栗東市役所4階第1委員会室	
市長	議長	野村 昌弘
教育委員	委員長	福原 快俊
	職務代理者	田中 和子
	委員	内記 一彦
	委員	林 史代
	委員	朽木 徳壽
事務局出席者	市民・政策部政策監（池之）、元気創造政策課長（駒井） 教育部長（加藤）、教育総務課長（川崎）、 学校教育課長（河口）、学校教育課長参事（田中） 生涯学習課長（小林）、学校給食共同調理場長（福田） 人権教育課長（池田）、図書館副館長（谷郷）、 幼児課参事（神門）、幼児課長（井上）	

川崎教育総務課長

ただいまから平成30年度第1回栗東市総合教育会議を開催させていただきたいと思っております。

皆様方には、御多用の中御出席賜りましてありがとうございます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきますが、まず、市長より御挨拶いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

野村市長

改めまして、こんにちは。

教育委員の皆様方には、そして教育委員会の皆様方には大変いつも栗東市の教育を本当に守り、育てるといふ命に対して頑張っていただいていること、そして、御尽力賜っていることを改めてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

本当に教育って一言で語れませんが、私は今回、選挙戦を戦うに当たっていつも5つの安心で経済、子育てというふうにしてたんですけど、教育・子育てにひとくくりにはさせていただいて、しっかりと子供が教育を受ける環境、そして子育てがやっぱりつながっていくような、そんな環境をつくり上げていきたい、こんな思いを込めて、予算の対応をしてきたつもりであります。いろんなことで厳しい財政状況の中ではあるわけですが、皆さんの協力をいただきながら前へ進めていきたいというふうに思っております。

去年、一昨年でしたか、内記委員がエアコンつけてや言わはったやつは、ほんまは3回に分けようかと思ったんですけども、1回でやれることができました。この席で、御指導いただいたおかげかなということのを思いながら、電気代の維持費が結構つくなということのを思いながら、あのときのあの決断はよかったなと、思っているところでございます。

そんな中にありまして、本日の総合教育会議、毎週、2～3回、一緒にしゃべらせていただいておりますが、教育方針、また学校における働き方改革についてが議題となっております。皆様方の御協力をいただきながら進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げ、冒頭に当たりまして御挨拶とさせていただきます。

川崎教育総務課長

ありがとうございました。

それでは、早速ですが、本日の議題に入らせていただきたいと思います。本会議の要綱第4条の規定によりまして、会議の議長を市長にお願いすることになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(議長：野村市長)

いつも申し上げますが、大変不慣れでございますので、皆様方の議事進行に御理解、御協力をよろしくお願いを申し上げ、座らせていただいております。

それでは、議題の1番目、「平成31年度栗東市教育方針（案）について」説明をお願いします。後ほど多分教育委員会があると思っておりますので、中身については、私にここは言うのかなあかんなどということを中心に、新しい事業とか変わったことを中心にお願いできたらな。急にそういうことを言うてどうしようかなと思わはると思うんですけど、打ち合わせのときもそう言うてましたんで、そういう形でよろしくお願いしたいと思います。

福原教育長

それでは、どうも今日はありがとうございます。

私から、教育方針につきまして簡単に御説明をさせていただくわけですが、その前に、今、市長の御挨拶の中にもありましたように、この総合教育会議でさまざまな御意見を頂戴するわけですけど、本来、市長部局と教育委員会とが十分に話し合いができていれば、こういうわざわざ会議を持たなくてもいいというのは市長、おっしゃったとおりでございます。

事実、昨年度のエアコンの設置、それから、ICTの機器ですね、特にプロジェクターの配置、それから学校給食調理場の新設に当たりまして、本当に皆さんの御理解をいただいて一気に事が進んだように思います。そういう環境づくりを中心に会議をしていただいている中で、これからの栗東市の

教育をどういうふうに進めていくかということが教育委員会に求められているんだなということ踏まえた上で、説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料1でございます。1ページからごらんいただきたいと思います。

私からは、「はじめに」と「三つの重要な柱」というところについて簡単にお話をさせていただきたいと思います。

まず、最初の部分、全体の構成はこれまでと変わっておりませんが、中身につきまして特に社会情勢の急激な変化、社会構造の少子化ですとか、高齢化ですとか、人口の減少ですとか、本市においては人口の減少がそんなに進んでいないと、逆に増えているというような状況の中でどういうふうに子どもたちを見ていくか。

それから、高度の情報化、今まではインターネットというお話をしましたが、これからはAI化といいますか、どんどん人工知能が活用されていくような中で、子どもたちがこれから生きていく社会はどういうふうに変っていくのかというような問題、さらに近年増えております地震・風水害等の大きな自然災害あるいは大きな犯罪等から子どもたちを守る、あるいは子どもたちが自分たちを守る、自助・共助、公助のあり方を教育の立場からも考えていかなければならないというふうな点。

それから、もう一つは、国際化の流れの中で2020年の東京オリンピック・パラリンピックもございしますが、今のたくさんの外国の方が日本に注目されているたくさんの文化遺産が世界遺産等に指定をされるというような状況で、日本人として我が国をどういうふうに見ていくか。

こういうようなことが教育の背景にあって、その中で子どもたちが未来を生きていくためにどういう力をつけていくかということで、やはり教育は目先のことだけに流されないで、将来、子どもたちが自信を持って心豊かにたくましく生きてもらうための基礎となる力、ここではひとくくりに人格の完成というふうに申してますが、そういうこと。

それから、人生100年時代をどういうふう生き生きと生きてもらえるような施策がとれるかというような問題、それから、子どもたちが今後10年、20年、30年の間にどんどん変化していく社会の中で、今すぐそれを想像することはできませんが、それに十分に答えられるための力をつけてやりたい。

さらに、それが栗東市として、栗東市の中で勉強をした、栗東で勉強をしたこと、教育を受けたということが、将来、自信となってここで生まれて、ここで育ってよかったなど言ってもらえるような教育を最終的に目指さなければいけないのではないかなというようなことを思っております。

加えまして、そこにいじめの問題、不登校の問題、それから、特別支援教

育の問題も最初に挙げさせていただいております。

そういうことを踏まえて、栗東市の教育を栗東市の目標であります将来の夢に向かって、健やか・にぎわい都市栗東の具現化を図る、市民憲章の具現化を図るために子どもたちの教育を大きく三つの柱で、これも今までと変わっておりません。

1つは、一人一人が自分を大切にすると同じように、ほかの人を大切に、人権を尊重し、人が輝く人権・同和教育の推進、これをベースにして、2番目の心豊かにたくましく生きる人を育てる教育の推進、知的教育だけでなく、さまざまな力ですね、コミュニケーション能力、情操、こういうものも含めて育てていきたい。

3つ目は、最後に申しましたが、この栗東を愛し、日本を愛し、郷土を愛する、そういう人たちが育てる。そして、充実した人生100年時代を切り開いていく生涯学習社会教育の推進ということを3つ目に挙げさせていただいております。

細かなことは今あえて申しませんが、具体的な施策の中でごらんいただいて、栗東市の教育の方向というものにつきまして、また御意見を頂戴できたらなというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(議長：野村市長)

教育総務課長。

川崎教育総務課長

それでは、具体的な取り組み方針につきまして、今もございましたように、昨年比べて特に加えたところについてのみ申し上げさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

1点目の人権・同和教育の推進のところでございますが、この段落の3行目あたりに書かれてございますが、部落差別解消法の策定のときに議論になりましたように、SNSの書き込みによる新たな差別がございます。その中でインターネット社会における悪質な差別というものを目にしまして、大きな問題として取り上げていきたいというふうに考えているところでございます。

この段落の下から4行目のところでございますが、人権が尊重されることを実現する枠組みの中に、学校・園、地域に加えまして家庭を改めて追加させていただきまして、学校・園、家庭が子どもたちにとって人権について考えていこうと、そんな文言をつけ加えさせていただいているところでございます。

その下のほうのところでございますが、また、このように18年ぶりに開催されます滋賀県の人権研究大会につきましてふれさせて頂いております。

2番目の就学前教育の充実のところでございますが、この段落の1行目でございますが、具体的に遊びを通して総合的な指導をとということで明記させていただきまして、これにつきまして変化する社会の中での教育等を推進していくという形をつけ加えさせていただきました。

次のページでございますが、学校教育の充実でございます。

中段あたりでございますけれども、またというところから、平成32年度より新学習指導要領の改訂に伴いまして、外国語活動の中学年への導入がございます。高学年において外国語科がありますので、そういうことを踏まえまして、栗東市独自の言語能力育成プロジェクトをくりちゃん元気いっぱい運動第4弾として立ち上げまして進めていきたいということでございます。なお、この関係の資料につきまして、後ろのほうに資料をつけさせていただいております、またごらんいただきたいと考えてございます。

次のページでございますが、6行目あたりでございますが、教育環境の整備ということで、先ほどもございましたように、今年度はエアコンのほうの設置をさせていただきまして、来年度に向けまして学校の老朽化に伴います施設の整備、また学校トイレの洋式化を含めた大規模な改造を進めていきたいということを書き加えてございます。

4番目の生涯学習のところでございますけれども、これにつきましては、中段よりやや下のところでございますが、今回、第3次栗東市子ども読書活動推進計画を策定するということをつけ加えさせていただきました。

5番目の青少年の健全育成、6番目の生涯スポーツ振興、7番目の市民文化や芸術活動の振興につきましては、特に変更ございません。

最後の8番目でございますが、文化遺産の保護と活用というところで、最後の2行目のところでございますが、歴史民俗博物館におきまして地域資料を収集、保存し、調査研究を進め、市民とともに楽しみ、広く活動することに取り組んでいくと、開かれた博物館をふやすというところを新たにつけ加えさせていただきました。

私のほうからは以上でございます。

(議長：野村市長)

教育方針案についての御説明がありました。皆さんから御意見、御指名があったらお受けしたいというふうに思いますが、内記委員さんどうでしょうか。

内記委員

そしたら、まず、市長さんとお話し合いをさせていただく場であります教育会議におきましては、教育施設整備のハード面での願いや要望ばかりで大変恐縮に思っております。

先ほどからお話しいただいておりますように、数年来、教職員へのパソコン整備とか、また、給食センターの新築、中学校の給食の再開、ICT、今年の夏には全小学校へのエアコン整備と多くの施設整備を実施していただきまして大変ありがとうございます。御礼申し上げる次第でございます。

子供たちへの教育環境の施設整備につきましては、多くの財源が必要でございます。限りある予算の中から多くを充てていただいておりますことに重ねて御礼申し上げます。

子どもたちへの投資につきましては、すぐに成果が出るというものではありませんが、未来の栗東を担う人材への重要な投資と考えますので、今後とも引き続き御理解と御尽力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

そこで、次々と要望は尽きないわけで恐縮でございます。ここに書いておりますように、生涯スポーツの振興の欄でございますが、滋賀国体の開催が5年後には開催していくという予定でございます。本市ではレスリングとゴルフを開催していくという計画をさせていただいております。

レスリング会場でございます市民体育館につきましては、かなり老朽化が進んでおまして、何らかの改築が必要と思われるんですけども、準備段階ではございますが、市長さんの今のお考えをお聞かせ願いたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

(議長：野村市長)

実は昨日、日本レスリング協会の公式視察がありまして、それで改築でいけると言うてくれはったんでちょっとほっとしてますんや。正直なところ。ただ、中身について、向きであるとか、バリアフリーであるとか、中の構造の問題とか、いろいろやらかなあかんことがちょっとありますので、それは建て直せ言われへんかっただけよかっと思って、まずは対応できるようにしっかりとねと教育部長にも、今はお越しじゃないですけど、三浦課長にも大分そういう指示をしてたというようなところでございます。

十分、その対応に向けて前向いてやらせてもらいたいなど。こういうところで何ですけど、私もそういうほうの性格ですので気張ってやれるところは一生懸命、できへんところは皆さんに助けてくださいと正直言うほうですので、よろしくお願い致します。

内記委員

また財源が大変ですけども、ひとつ捻出していただけてよろしくお願いしたいと思います。

(議長：野村市長)

気張ってあっちこっち駆けずり回りますよ。

朽木さん、どうぞ、何かございますか。

朽木委員

今のところないので、申しわけございません。

(議長：野村市長)

そしたら、林さん、どうぞ。先に、田中さん、どうぞ。

田中教育長職務代理者

内記委員さんのほうからおっしゃってくださったとおり、施設面での強力な整備をしていただいたこと、現場の方々はとっても喜んでおられますし、児童生徒、保護者もいい環境の中で教育活動が進められている喜びの声を聞かせてもらっています。お礼をまずもって申し上げたいと思っております。

総合教育会議で思いをお伝えさせていただけてうれしく思っています。人生100年時代に栗東市のほうも高齢化が進んでいきつつあるかと思えます。生涯学習を進める上で、現状を生かした事業があるようでしたらお聞かせいただきたいと思えます。

(議長：野村市長)

今まで教養大学とかいろいろなことを、教育分野だけに特化したものを全国で初めて関西大学入れて、ただ、1回、2回、3回やってきたんですけど、次、4回目か。やってきたんですけど、なかなかマンネリ化していくんです。65、66という年齢に限ってやってましたので、ちょっとそれを見直して、40回のカリキュラムを30回にして、あらゆる分野でちょっと興味を持ってもらえるように65から70までの方に入らせていただけてやれるような環境をつくっていかうというふうにして、4月開校でやれるように考えております。

また、引き続き農学部もつくったり、いろいろ卒業生が子育て運営やないですけど、子どもの保育に興味を持ってやったろうというところを進めて頂いて、プラス要素が出てきてますので、十分ひとつそうしたことに對して一緒になって汗かけたらなというふうにして思っております。これは学校の先生方にもまた御協力のお願いとか、いろいろな面を教育委員会に依頼をし、前向いてやれたらというふうにして思っています。

(議長：野村市長)

次、進めさせてもういいですか。よろしく申し上げます。

教育方針については、また後ほど教育委員会の中で御議論をいただくということでございますので、ぜひともこれからに向けて前向いて、子どもたちのためにつながるようにお力添えをよろしくお願い申し上げたいというふうに思っています。

それでは、続きまして、議題の2番目「学校における働き方改革について」に入らせていただきます。

事務局から説明をお願いします。

河口学校教育課長

私のほうから説明させていただきます。

資料2の5ページ、まず、学校現場の状況と教職員の勤務の問題ということで、これはよく最近、新聞報道とかマスコミでも取り上げているものがありますけれども、文部科学省が平成28年度に、教員勤務実態調査を行いまして、その結果、右側のグラフになっているわけですが、ちょっと薄いので見にくいですが、下のほうが時間が多くなっている。1週間の勤務時間の時間の表でございます。

小学校が約34%、中学校が約58%の教員が週60時間以上の勤務を行っている。つまり、この表でいいますと、下の半分あたりがそのパーセンテージに当たるものでございます。

これは週に60時間以上ということでございますので、5日勤務することになりますと、1日に12時間以上、つまり約8時間弱ぐらい働いておりますので、1日に平均しますと4時間以上の超過勤務を行っているということで、大体月20日間ぐらい働いておりますので、4時間の超過勤務を20日間繰り返すと80時間以上の時間外勤務ということになります。こんだけの教職員が月80時間以上の時間外勤務を行っていることになるということでございます。

ちなみに、栗東市はここには書いておりませんが、9月議会でも1人の議員さんからご質問がありまして、小学校で80時間以上超過勤務をしているものは、昨年度が12.4%、今年度は12.8%、やや横ばいでございます。ただ、中学校のほうは80時間以上、昨年度は38.8%から今年度は32.7%ということのでかなり減っております。こういうような状況が今の現状でございます。

そして、次のページをごらんください。

6ページに、国と県の動向ということでまとめてあります。

まず、国のほうですが、文科省は平成29年の12月に、学校における働き方改革に関する緊急対策ということで、下の4点の柱を示しました。

それを受けまして、平成30年の2月9日に、学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取り組みの徹底についての通知ということで、えらい長いタイトルの文章を出しまして、要は、基本的には学校以外が担うべき業務とか、学校業務の中でも必ずしも教師が担う必要もない業務をいろいろ分けて、今ざっと学校がやっている業務を少し分けたものでございます。

例えば基本的には学校以外が担うべき業務としましては、登下校に関する



対策、対応とか、学校徴収金の徴収管理あるいは地域ボランティアとの連絡調整等をあげておりますし、学校の業務なら必ずしも教員が担う必要のない業務としまして、調査・統計等の回答等とか、いろいろこういうふうに割り振りを、一定の方向性を出したというものでございます。

これを受けまして、県の動向としましては、平成30年1月に、学校における働き方改革取り組み方針というものを出しまして、取り組みの5本柱として、下の①から⑤を掲げております。

そして、これに関連づけた施策、事業はどんなものを出しているかといいますと、7ページは飛ばしまして、文科省のほうはさっきの緊急対策にかかわりまして予算計上をしているような事業でございます。

そして、次の8ページに、今の県の取り組みの計画がありまして、ちょっと飛ばしまして10ページの左側に、県が方針を出して具体的に予算計上しながら事業として打ち出しているものは、この表の左側の部分が1番からずっと24番まで並んでいます。これが一応、県のほうが事業として出しているというものでございます。

じゃあ、それを受けて栗東市はということで、1ページ戻りまして9ページでございます。

一応4つの大きな方針を立てております。まず、学校の働き方改革を目指すために、子どもの最善の利益、これを1番に挙げております。

そして、保護者の負担と競合しないということも挙げていこうということで挙げさせていただいております。

そして、2番目としましては、教員の業務の総和量を削減していくということ。

そして、3つ目としましては、この具現化に向けて教育委員会事務局自体が率先して慣例の見直しをしていこうということです。これは教育委員会事務局だけではなくて、市長部局と共通理解を図りながら共同して改革を進めていく。

この4つを掲げております。

これを踏まえまして、具体的には10個挙げております。

(1)につきましては、事務ファーストと書いていますけども、要は事務職員が行っている業務をいろんなソフト等も使いながら、さらにコンパクトにすることによって教職員の例えば学年会計でありますとか、教頭の業務を事務のほうで少し補ってもらうことによって、教頭や教員の業務の削減を行っていくということ。

あるいは2番目は、もう既に今年度もしていただいておりますけども、児童生徒支援員、これは学校サポート支援員ですけども、これの配置あるいは

スクールソーシャルワーカー等々、いろんな部分で市のほうでも財源をつけていただいて、学校を支援していくというものです。

それから、3番は、文書事務の効率化ということで、公印等を必要とする文書の見直し、削減をしていこうということ。

4番は、部活動指導に伴う負担の軽減。これにつきましては、本年度の5月に教育委員会より文書を流していただいて、部活の休止日というのも設けながら行っているというものでございます。

そして、5番目の学校徴収金管理システムの導入。これにつきましては、来年度の予算要求に出させていただきます。

6番目の各校にメッセージ電話の設置。これにつきましては、本年度の12月の議会で補正予算としてお認めいただいたものでございます。

7番の市教委主催の会議・研修会の精選ということで、これにつきましては、全体研修会の開催の見直しを行っております。

それでは、8番目の関係部課・団体に対する協力依頼ということで、これはこれから始めていくところでございますが、例えば学校への配布物等をどさっと学校のほうにいただくのではなくて、ちょっと学年ごとに分けていただくとか、そういうところへんから、始めていくというのがいいのではないかと思います。

それから、9番目の出退勤管理システムにつきましては、今のところは予算の裏づけがございませんので、継続して予算要求していきたいと思っております。

10番目の働き方改革に係る研修の開催、これにつきましては、教育委員の皆さんにはチラシを先ほどお配りしましたのと、教育委員会部局の皆様には一旦、前回お配りしております。ほかの部局の方につきましては、お手元にあると思いますが、こういうような研修会も開いておるというところがございます。

こういうものも、ずっと継続してやりながら、最後、6番のところの推進スキームというところがございますが、このような年次計画で進んでいければというふうに計画をしております。

すみません。長くなりました。ありがとうございます。

(議長：野村市長)

ただいまの説明について御質問、御意見ありましたら。こちらもこの後もされたいと思いますので何ですけど、何か、教育長ありますか。

福原教育長

今の課長の説明にもありましたように、もともと国全体で教職員の長時間勤務が問題になったわけですが、この背景にはやっぱりこれまでの学校が以

前は土曜日でも学校の半日授業していた。それが隔週になり、完全週5日制になりましたけど、学校でやらなければいけない授業の内容については減っていない。かえって、それが増えてきていると。例えば英語の新設で小学校は2時間増えております。

つまり、6日間でやったものを5日間でやりながら、さらに時間数が増えているということで、教員にとったら自由になる時間が減ってきているというような現状があって、そこへもってきて、さらにいろんな新しい課題が出てくる。いろんなことに研修をしていかなければならない、勉強していかなければならない、準備していかなければならないという、そういう切迫感がありまして、学校の教員の勤務の状況が非常に全体として問題になるような状況になってきた。

ですから、総枠を減らさないとどうしてもないという状況ですので、そういう取り組みと、さらに負担を少しでも軽くできるような方策があれば実施をしていく。最終的に、これがみんな子どもたちのために、子どもさんの学習内容、教育内容がよりよくなるために、先生が子どもたちに接するときには余裕を持って接することができるようにという方向を目指してやっていきたいなというふうに思っています。よろしくお願いします。

(議長：野村市長)

ちょっと紹介しますと、予算編成のときも教育部長も教育長もそういうことにつながるからということで、例えば学校図書のICT化の仕分けができるようにというようなことも気張って頼んでくれましたけども、一応何かいい方法がないかというようなことを話しとしてはしているということでございます。

図書の関係もそうでしょうけど、全体を通じてやれることを考えています。

1点だけ、いろいろやれることは職務のいろんなことを見てあげなあかんなど、その話を聞きながら反省をしているところでございます。

十分ちょっといろいろありますやろうけども、これはこういう形でちょっとずつ国や県、市も前向いてやれるようにしたいなというふうに思っています。

何かあったら。どうぞ。

田中教育長職務代理者

ここに出席してくださっている皆さん方にも御理解いただきたい点ですが、先生が楽をしようというのではなく、今回、国が出している業務改善は次世代の学校づくりを担うことにつなげるべきだと考えています。

今、教育長がおっしゃいましたように、器は変わらず小さくなり、入れるものが多くなってきてあふれてしまいます。先生方の専門性が十分高められ

る授業改善、教材研究に使える時間、子どもと目線を合わせて子どもの背景を考えながら対応していける時間や思いが必要です。教育の質を上げる働き方改革でありたいと思います。

保護者や地区の方に働き方改革は将来の教育につながっていくものだと知ってもらいたいです。

栗東の働き方改革は事業改善から入っていますが、次のステップの考えがあれば聞かせてください。

(議長：野村市長)

学校教育課長。

河口学校教育課長

先ほども申しましたけども、今、全国で言われているのはチーム学校ということで、事務職員さんを初め、いろんな学校にかかわっていただいているスタッフで子どもにかかわっていきこうというような考え方でございまして、その一環として、先ほども申しましたように、学校のでこぼこした部分を整理しながら人の力というのを結構いろんなところでつけていただいていたりと、今、既にあるものもありますので、その辺をうまく整理してやっていきこうと。

ただ、田中委員おっしゃったように、やっぱり授業の質を上げていきたい。子どもにかかわる時間を増やしていきたいという部分を教員としては事務を持っているので、どうしてもそこにつないでいくためには、いろんなちょっとした会計であるとか、そういうようなアンケートの答えであるとか、そういうものはできたらちょっと誰かにやっていただくか、省きたいというような部分がありますので、そういうような部分を事務職員の方にも少しお手伝いいただいて、そして、子どもにかかわっていける時間も増やしていきたいというのが狙いですので、そういう形で、もちろん事務改善からずっと栗東もやっていますので、そこにまた一緒にやっていきこうかなと思ってございます。

(議長：野村市長)

決して、先生が楽になっているとか、そんなんで言うてるんと違います。

子どもらに、今もテスト一つであっても先生が丸、ペケしていろいろやって、ここが弱くてここを伸ばしてやらなあかんとか、そういうふうに出てきていただいたと思いますので、いろんな面において良いところは残しながら、そして、できるところはしながらいろいろ考えていくということが大事違うかなと思います。働き方改革というのはそういうもん違うかなというふうに思います。

朽木さんどうでしょうか。

林委員

そうですね、うちの子が大学生なんですけど、今、塾で教えたりしてるんですけど、そんなに子どもに教えんの好きやったら学校の先生になればいいやんと言うと、学校の先生は他の仕事が多過ぎるのがしんどいから嫌やて言うたんです。

結局、今の大学生でそういうふうに子どもを教えるのは好きでも、そういうことをするのが嫌だ、面倒くさいというふうに思っている人は結構いるんだろうなと。学校の先生になりたいという気持ちだけじゃなれないもんなんだなということを思っていたりするんです。

そこに夢がないというか、だから、学校の先生になって子どもを教えてやっているのが楽しいなとかいうふうに思っていけるようなシステムにしていかなあかんと思うし、あと、昨日事件がありましたね。子どもがお父さんにいじめられてるという話を出していたにもかかわらず、学校とかも最終的に放置されていたみたいなの。理由はわかりませんが、そういうところにもう少し先生が心を砕けるような学校づくりというのをしていってほしいなと思うところです。

何かを削減して先生が暇になるわけではなくて、今までなかなか目が向けられなかったところに目を向けられるようにしていっていただきたいなというふうに思います。

あと、事務的な部分で分けるのはそれでいいと思うんですけど、あと最終的にそれをみんなが共有できるというか、共有化をきっちりとしていただければ、チーム学校というのがきちんと機能していくんではないかなと思いますので、そういう部分に期待をしているところです。今後ともよろしく願いします。

(議長：野村市長)

ありがとうございます。どうぞ。

朽木委員

私、今、年齢的にはもう六十幾つになるんですけども、私の母親と父親は、母親は小学校、父親は中学校の教師をしておりました。母親なんかは栗東市内の小学校を全部回って、父親は栗東中学、草津中学というようにここに勤めておりました。

今から50年ほど前の話です。私が、小学校、中学校ぐらいでしたが、仕事、大変やなというふうに感じておりました。

今、この40年、50年たってから今こういう先生の働き方改革というようなことが前面に出てきているというのは大変長かったなというふうにも思いますし、こういうふうに出てきた限りはやっぱり先ほどからもおっしゃっておられますように、それは先生が楽になるとかではなしに、やっぱり子ど

もたちに返っていく、そういうふうな形で今後も進めていっていただきたいな。栗東市としては、国もそういうふうに言うておりますけども、栗東市としても子どもに返っていくというような形で今後の作業を進めていただければというようなことを感じました。ありがとうございました。

(議長：野村市長)

私も思いますけど、働き方改革は先生の働き方改革ですけど、それは子どもたちのために、生徒たちのためになるようにしてあげるということが一番やと思います。そこが大事だと思います。またひとつよろしくお願ひしたいと思います。

内記さん、いいですか。

内記委員

ありがとうございます。

(議長：野村市長)

総合教育会議の内容については以上で終わらせていただきます。議事進行に御協力いただきましたことを感謝申し上げ、事務局に進行のほうを返させていただきます。ありがとうございました。

川崎教育総務課長

ありがとうございました。

それでは、最後にあたりまして、教育長のほうから御挨拶をお願いします。

福原教育長

どうも本日はありがとうございました。この教育会議は本当に初めにも申し上げましたけども、必要ないんじゃないかといういつもお話をさせてもらっているんですが、今日は逆に市長が教育行政にかかわりまして、大変理解をしていただいているということにお礼を申し上げる機会として集まっていたというふうに考えてはどうかと思います。

先ほどもお話に出ていましたように、働き方改革の中身については事務のソフトですとか、そういうものについてもむしろ積極的に考えてやったらどうかというふうな御意見も頂戴しましたし、何よりも補正の時に留守番というのか、アンサーフォンの導入に当たっても、先生が楽をしようと思っただけ違うんかという意見が多い中で御理解をいただきましたし、本当にたくさん子どもたちのために施政方針の中にもトイレをもってきれいにしてやろうじゃないかと伺っています。学校の教育環境が一番大事やというふうについて言っていて、私たちはありがたいと思います。

お礼を申し上げて、今後、市長の思いを踏まえながら、十分にはなえていけるような教育行政にしていきたいと思いますというふうに思いますので、皆さん

のお力添えをよろしくお願ひしたいと思ひます。今日は、ありがとうございます  
ました。

川崎教育総務課長

これをもちまして、本年度の総合教育会議のほうを閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。

閉会宣言 14時 45分